

JIS

7ビット及び8ビットの 2バイト情報交換用符号化拡張漢字集合

JIS X 0213 : 2000
(2008 確認)

平成 16 年 2 月 20 日付け追補 あり

平成 12 年 1 月 20 日 制定

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

著作権法により無断での複製、転載等は禁止されております。

まえがき

この規格は、工業標準化法に基づいて、日本工業標準調査会の審議を経て、通商産業大臣が制定した日本工業規格である。

この規格は、JIS X 0208 の符号化文字集合を拡張し、JIS X 0208 が当初符号化を意図していた現代日本語を符号化するために十分な文字集合を提供することを目的として設計したものであって、現状の使用環境で直ちに実装できるように、実装水準 3 及び実装水準 4 として制定したものである。

JIS X 0213 には、次に示す附属書がある。

- 附属書 1 (参考) Shift_JISX0213 符号化表現
- 附属書 2 (参考) ISO-2022-JP-3 符号化表現
- 附属書 3 (参考) EUC-JISX0213 符号化表現
- 附属書 4 (規定) 仮名、特殊文字及びけい線素片
- 附属書 5 (規定) 文字の代替名称
- 附属書 6 (規定) 漢字の分類及び配列
- 附属書 7 (参考) 面区点位置詳説
- 附属書 8 (参考) JIS X 0201 のラテン文字集合
- 附属書 9 (参考) ISO/IEC 646 國際基準版 (IRV)
- 附属書 10 (参考) JIS X 0211 の C0 及び C1 制御機能
- 附属書 11 (参考) 面区点位置索引

この規格票の印刷に使用した平成明朝体は、財団法人日本規格協会フォント開発・普及委員会によるものである。字形を複製し、字母として流用するなどのことは遠慮していただきたい。

この規格票の非漢字の印刷には、(URW)++ Design & Development GmbH から提供を受けた Nimbus Roman Global medium を使用した部分がある。この書体の権利は、(URW)++ Design & Development GmbH が保有している。字形を複製し、字母として流用するなどの (URW)++ Design & Development GmbH の権利を侵害することは遠慮していただきたい。

主 務 大 臣：通商産業大臣 制定：平成 12.1.20

官 報 公 示：平成 12.1.20

原案作成協力者：財団法人 日本規格協会

審 議 部 会：日本工業標準調査会 情報部会（部会長 棟上 昭男）

この規格についての意見又は質問は、工業技術院標準部標準業務課 情報電気標準化推進室（☎ 100-8921 東京都千代田区霞が関 1 丁目 3-1）にご連絡ください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第 15 条の規定によって、少なくとも 5 年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

7ビット及び8ビットの2バイト情報交換用
符号化拡張漢字集合

X 0213:2000

正誤票

ページ	位置	誤	正
31	表2 2面-79-54の欄	麿	麿
69	附屬書4 表2 1-1-29の0221欄 (下から3段目)	2015	2014
198	表10段目 1-94-31のUCS欄 同上のX 0212の欄	(FA6B) (空欄)	(9B2D) 74-18
243	表7段目 2-79-54の字形 同上の右側 2-79-54の字形	麿	麿
	最右列32行目	麿(ミナモト・姓)	麿(ミナモト・姓)
367	2-79-54の字形	麿(2-79-54)	麿(2-79-54)
435	最左列29行目 2-79-54の字形	麿(2-79-54)	麿(2-79-54)
448	3列目26行目 2-79-54の字形	41-35 2-79-54(麿)	41-35 2-79-54(麿)
455	最左列21行目と 22行目の間	74-17 2-93-28(闕) 74-19 2-93-29(麿)	74-17 2-93-28(闕) 74-18 1-94-31(闕) 74-19 2-93-29(麿)
481	最右列3行目	7065 2-79-54(麿)	7065 2-79-54(麿)
501	最右列13行目と 14行目の間	9B2B 2-93-28(闕) 9B2E 1-82-13(闕)	9B2B 2-93-28(闕) 9B2D 1-94-31(闕) 9B2E 1-82-13(闕)
505	2列目38行目	(FA6A)1-93-91(頻) (FA6B)1-94-31(闕) HALFWIDTH AND FULLWIDTH FORMS	(FA6A)1-93-91(頻) HALFWIDTH AND FULLWIDTH FORMS
527	解説4 画区点欄 の7行目	1-10-82	1-6-35

備考1. この正誤票は、第1刷に対するものです。

2. この規格についての意見又は質問は、経済産業省 産業技術環境局標準課 情報電気標準化推進室 [〒100-8901 東京都千代田区霞が関1丁目3-1 TEL 03-3501-1511(代表)] にご連絡ください。

2001.5 日本規格協会 発行

白
紙

目 次

1. 適用範囲	1
2. 引用規格	1
3. 適合性	2
3.1 実装水準	2
3.2 適合性の記述	2
3.2.1 図形文字の適合性	2
3.2.2 空き領域	2
3.3 情報交換の適合性	2
3.4 装置の適合性	2
3.4.1 装置の記述	2
3.4.2 送信装置	2
3.4.3 受信装置	2
4. 定義	3
5. 表記法, 符号表, 及び名前	4
5.1 表記法	4
5.1.1 7ビット符号化文字集合の記法	4
5.1.2 8ビット符号化文字集合の記法	4
5.1.3 2バイト符号化文字集合の面区点番号及び16進表記	5
5.2 符号表	5
5.2.1 7ビット符号表の構造	5
5.2.2 8ビット符号表の構造	5
5.2.3 2バイト符号表の構造	5
5.3 名前	5
6. 符号化文字集合の構成	5
6.1 符号化文字集合の構造	5
6.1.1 7ビット符号化文字集合の構造	5
6.1.2 8ビット符号化文字集合の構造	6
6.2 制御文字	6
6.3 文字 SPACE(スペース)	7
6.4 文字 DELETE(抹消)	7
6.5 図形文字	7
6.5.1 漢字集合	7
6.5.2 漢字集合中の図形文字の種類	7
6.6 漢字の面区点位置の解釈	33
6.6.1 面区点位置と字体との対応	33
6.6.2 字体の実現としての字形	33
6.6.3 漢字の字体の包摂規準	35
7. 符号化文字集合	50
7.1 この規格で規定する符号を単独で用いる場合	50
7.1.1 漢字用7ビット符号	50

7.1.2 漢字用 8 ビット符号	50
7.2 ISO / IEC 646 の国際基準版 (IRV) と同時に用いる場合の符号	50
7.2.1 国際基準版・漢字用 7 ビット符号	50
7.2.2 国際基準版・漢字用 8 ビット符号	51
7.3 JIS X 0201 のラテン文字と同時に用いる場合の符号	51
7.3.1 ラテン文字・漢字用 7 ビット符号	51
7.3.2 ラテン文字・漢字用 8 ビット符号	51
8. 合成文字の取扱い	52
9. 符号拡張法	52
9.1 JIS X 0202 の符号拡張法の環境での利用	52
9.2 指示	52
附属書 1(参考) Shift_JISX0213 符号化表現	54
1. 適用範囲	54
2. 適合性	54
3. 表記法	54
4. Shift_JISX0213 符号化文字集合	54
附属書 2(参考) ISO-2022-JP-3 符号化表現	60
1. 適用範囲	60
2. 適合性	60
3. 表記法	60
4. ISO-2022-JP-3 符号化文字集合	60
附属書 3(参考) EUC-JISX0213 符号化表現	65
1. 適用範囲	65
2. 適合性	65
3. 表記法及び符号化文字集合	65
4. EUC-JISX0213 符号化文字集合	65
附属書 4(規定) 仮名、特殊文字及びけい線素片	67
附属書 5(規定) 文字の代替名称	137
附属書 6(規定) 漢字の分類及び配列	139
附属書 7(参考) 面区点位置詳説	303
1. 漢字以外の図形文字の面区点位置詳説	303
2. 漢字面区点位置詳説	312
附属書 8(参考) JIS X 0201 のラテン文字集合	314
附属書 9(参考) ISO/IEC 646 国際基準版 (IRV)	315
附属書 10(参考) JIS X 0211 の C0 及び C1 制御機能	316
附属書 11(参考) 面区点位置索引	317
1. 非漢字面区点位置索引	317
2. 漢字面区点位置索引	355
3. 関連規格符号位置索引	442
解説	507
1. 制定の趣旨	507
2. 制定の経緯	507

3. 審議中、特に問題になった点	507
4. 規定項目の内容-漢字以外	507
4.1 非漢字(漢字以外の図形文字)の内訳	507
4.2 選定作業の概略	508
4.3 非漢字の選定に当たっての基本的な考え方	509
4.4 採録した非漢字の概説	509
4.5 採録しなかった非漢字の概説	512
4.6 非漢字の典拠資料との対照表	513
5. 規定項目の内容-漢字	533
5.1 漢字の採録方針	533
5.2 漢字の第3・第4水準への振分け	536
5.3 人名用漢字許容字体・常用漢字表康熙字典体別掲字の追加及び包摂規準の変更	536
6. 規定項目の内容-符号化方法	537
6.1 符号化方法の概要	537
6.2 収容可能文字数	537
6.3 2面の区点位置	537
6.4 ISO-2022-JP-3 符号化表現	537
6.5 実装について	537
7. JIS X 0212との関係及び規格票の字形	538
7.1 JIS X 0212(補助漢字)との関係	538
7.2 規格票の字形について	538
8. 今後の課題	538
9. 原案委員会の構成表	538
10. 謝辞	541



7ビット及び8ビットの2バイト 情報交換用符号化拡張漢字集合 X 0213:2000

7-bit and 8-bit double byte coded extended Kanji sets for information interchange

1. 適用範囲 この規格は、JIS X 0208で規定する6 879文字の符号化漢字集合を拡張し、JIS X 0208と同時に運用する4 344文字を含め11 223文字の図形文字とそれらのビット組合せとの対応を規定する。この規格は、第4水準漢字集合を除く8 787文字からなる符号化漢字集合と第4水準漢字集合の2 436文字からなる符号化漢字集合との二つの符号化漢字集合を規定する。

備考 この規格では、平仮名、片仮名、ラテン文字などの非漢字も含めて、“漢字集合”と呼ぶ(6.5.1参照)。

参考 これらの図形文字は、日本語表記、地名、人名などで用いられる図形文字から選定した。

この規格で規定する符号化漢字集合は、この規格で規定する漢字集合だけを利用する場合、又はこれらの二つ又は三つの漢字集合とJIS X 0201のラテン文字用図形文字集合若しくはISO/IEC 646の国際基準版(IRV)とを組み合わせて利用する場合、それぞれについての7ビット・8ビットの2バイト符号とする。また、この規格で規定する漢字集合は、JIS X 0202の符号拡張法に基づいて運用することもできる。

この漢字集合は、主として、データ処理システムと関連する装置との間及びデータ通信システム間での情報交換用とする。この漢字集合は、データ処理及び文書処理でも利用できる。この漢字集合は、これらの用途にだけ適用するものであって、それ以外の一般の日本語の表記などについて、何らの基準を与えるものでも、制限を与えるものでもない。

この規格は、図形文字及びそのビット組合せを規定するもので、用途、個々の図形文字の具体的字形設計などは、この規格の適用範囲とはしない。

2. 引用規格 次に掲げる規格は、この規格に引用されることによって、この規格の規定の一部を構成する。これらの規格は、その最新版を適用する。

JIS X 0201 7ビット及び8ビットの情報交換用符号化文字集合

JIS X 0202 情報技術一文字符号の構造及び拡張法

JIS X 0208 7ビット及び8ビットの2バイト情報交換用符号化漢字集合

JIS X 0211 符号化文字集合用制御機能

JIS X 0212 情報交換用漢字符号—補助漢字

JIS X 0221 國際符号化文字集合—第1部 体系及び基本多言語面

ISO/IEC 646 Information technology — ISO 7-bit coded character set for information interchange

ISO/IEC 8859-1 Information technology — 8-bit single-byte coded graphic character sets — Part 1: Latin alphabet No. 1

ISO/IEC 8859-2 Information technology — 8-bit single-byte coded graphic character sets — Part 2: Latin alphabet No. 2